

# 一関市起業支援プログラム



フェーズ	(1)動機付け・機運醸成 モヤモヤ・・・	(2)起業の志 起業を決めた！	(3)開業準備・開業届 サポートが欲しい	(4)起業後 仲間が欲しい 後輩支援・指導
アクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ビジネス創出事業 =シゴト・ツクル・ゼミ =ビジネスプランプレゼンテーションイベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いちのせき起業応援事業 =いちのせきちっちゃいビジネス開業応援塾 =資金調達セミナー =インターネット起業応援プログラム =顧客新規開拓技法セミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伴走支援 =講座受講生追跡調査 =地域メンター支援</li> <li>●開業資金補助 =起業者経営安定化支援事業補助金 =学生起業家チャレンジ補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●起業コミュニティの場の運営 =月1イベント =起業者情報交換会</li> <li>●いちのせきビジネスサポート相談室 =ビジサポ - i</li> </ul>



### (3)創業資金等の補助

#### 起業者経営安定化支援事業補助金

新規起業者の経営安定や女性及び若者等の起業を促進するため、事業所経費を補助しています。

女性、若者(49歳以下)、UIJターン者、等は

**補助率 3 / 4 補助上限額 60万円**

##### 【交付対象者】

次の1から6までの全ての要件を満たす法人または個人事業主

- ① 市民
- ② 市内で新規に開業する人、既に市内で開業している人は開業の日から3年以内
- ③ 市内に本店を有するしていること
- ④ 市税を滞納していない人
- ⑤ 公の秩序または善良の風俗を害する事業でないこと
- ⑥ 農林漁業を主に営む事業者、公共法人、政治団体、宗教上の組織団体でないこと

##### 【補助対象経費の例】

家賃、事務所改修費用、  
備品購入費、事務機器・システム等のリース料

#### 学生起業家チャレンジ補助金

3年以内に市内で起業した学生及びこれから起業する学生に対し、創業にかかる事業経費を補助しています。

**補助率 10 / 10 補助上限額 60万円**

##### 【交付対象者】

次の1から6までの全ての要件を満たす法人または個人事業主

- ① 学生
- ② 市内で開業する人、既に市内で開業している人は開業の日から3年以内
- ③ 市内に本店を有するしていること
- ④ 居住地の市町村税を滞納していない人
- ⑤ 暴力団員等でない人
- ⑥ 起業者経営安定化支援事業補助金の交付を受けていない人

##### 【補助対象経費の例】

左記の経費の他、会社の設立登記費用、  
外注・委託費、広報費、専門家相談の謝礼等

## (3)(4)各種融資制度及び補助

### 一関市中小企業振興資金（開業資金）

市内に店舗・工場等を備えて開業しようとする方、または開業1年未満の方が利用できる制度融資です。

#### 《開業資金》

【貸付期間】7年以内（据置期間1年以内）

【貸付限度額】1,250万円

【貸付利率】貸付期間3年以内年2.70%以内、3年超年2.90%以内

【保証料率】年0.80%～1.70%（保証協会にて算出）

#### 市が利子と保証料を一部補給

【補給後貸付利率】3年以内年1.20%以内、3年超年1.40%以内  
（利子の1.50%を補給）

【補給後保証料率】年0.40%～0.85%（保証料の1/2を補給）

起業後も1年以上市内に住所がある事業者であれば、「運転資金」「設備資金」として申込が可能ですので、起業後の資金繰りや設備投資にも活用できます。

※ ご融資の相談は市内金融機関にお申込みください。

### いわて起業家育成資金（育成資金・創業資金）

#### 《育成資金》

資格や経験を基に、新たに事業を開始する方、または創業して5年以内の方が利用できる制度融資

【貸付期間】運転資金10年以内（据置1年以内）

設備資金15年以内（据置2年以内）

【貸付限度額】運転資金2,000万円、設備資金4,000万円

【貸付利率】貸付期間3年以内年2.10%以内、

3年超10年以内年2.30%以内、10年超年2.5%以内

【保証料率】年0.45%～1.50%（保証協会にて算出）

#### 《創業資金》

資格や経験等はないが、新たに事業を開始する方、または創業して5年以内の方が利用できる制度融資

【貸付期間】10年以内（据置1年以内）

【貸付限度額】3,500万円

【貸付利率】貸付期間3年以内年2.00%以内

3年超10年以内年2.20%以内

【保証料率】年0.70%・年0.90%

#### 市内で起業の場合、市が保証料を全額補給

（市内に住民登録または、法人登記をしている方に限ります）

※ ご融資の相談は市内金融機関にお申込みください。

# (4)地域内起業家コミュニティの形成

持続可能なビジネスの展開や地域特性や地域課題を捉えたビジネスの創出を目指して、市内で活躍する先輩起業家や地域住民、地域団体とのコミュニティを形成しようと、月1イベントや交流会を開催しています。

シゴト・ツクル・ゼミ  
1day講座

**参加費 無料**

## 自分のお店の作り方

DAY1 2023.9.22 (金) 19:00-21:00  
DAY2 2023.10.20 (金) 19:00-21:00

DAY1  
講師 嶺間沢 麻衣子 (雑貨屋 KOMA)

DAY2  
講師 杉浦 風ノ介 (cafe かいめんこや)

一問で何かをはじめたい人たちが集まるトーク&交流イベントを定期開催します。今回のテーマは「自分のお店の作り方」。近隣でお店を立ち上げた二人の先輩のお話を聞き、はじめの一歩を一緒に考えましょう!

＼こんな人にオススメ！

- いつかお店を持ちたいと考えている人
- マルシェや祭りへ出店してみたい人
- 商店街などの活性化に興味のある人
- 高校生・大学生の参加も歓迎です!

DAY1

2023.9.22 (金) 19:00-21:00

ゲストスピーカー 嶺間沢 麻衣子 (雑貨屋 KOMA)

トークテーマ 夢だった雑貨屋の開業と10年の歩み。

プロフィール 元大企業社員。社内のアパレル会社を辞めて一歩へリターン。2013年、恋慕の夢だった雑貨で雑貨屋とカフェをオープンし、セレクト雑貨、ハンドメイドのアグセサリーなどを展開。また、作り手と買い手の場をつくりたいという思いから自分でマルシェの企画・運営をスタートし、現在も、年間で5~6回のマルシェを開催している。

DAY2

2023.10.20 (金) 19:00-21:00

ゲストスピーカー 杉浦 風ノ介 (cafe かいめんこや)

トークテーマ 空き店舗のリノベから人が集まる商店街へ。

プロフィール 京都出身。2005年に豊前市へ移住。情報系の職を辞めると同時に豊前市が特産品の大自研産品認定市に魅力を感じ、人と情報が集まる場所として昭和時代の建物をカフェ・ヘリンペンション、それを改装し、空き店舗が多かった商店街へ、アウトドアショップや書斎、雑貨店などが開店し、個性豊かな店舗が集まる街となっている。

タイムテーブル

- 18:50 受付開始
- 19:00 オープニング
- 19:15 ゲストトーク
- 20:15 交流会
- 21:00 クロージング

会場 シェアオフィスハルノバ  
〒821-0881 岩手県一関市大町4-11

開催方法 現地開催

お申込み 最大15名 ※定員を越える申し込みがあった際は、お取り次ぎのうえ優先させていただきます。

お申込み QRコード

申し込み 各回開催の3日前まで



## (4)『ビジサポ-1』いちのせきビジネスサポート相談室

経営改善・販路開拓についての相談や、これから新しい事業にチャレンジしたいと考えている創業希望者が知りたい情報の提供など、経営や創業支援全般に関する相談支援窓口です。

### 1 相談日時

毎月第1、第3水曜日の10:00～17:00

(12:00～13:00を除く)

※祝日などにより変更になる場合もありますので、お申し込みの際、ご確認ください。

### 2 場 所

一関市民センター創作室1(なのはなプラザ3階)

※個室での相談

### 3 対象者

中小企業者、小規模事業者、創業希望者

### 4 相談対応

さまざまな内容の相談にその場で対応できるように、一関市、一関商工会議所、岩手県信用保証協会一関支所の3者の担当職員が一度に対応します。相談時間は1組1時間程度です(料金無料。1開催日あたり最大で6組)。

### 5 申し込み

開設日の前週の金曜日までに、お問い合わせ先の一関市商工労働部商政課まで電話でお申し込みください。その際、氏名、連絡先、簡単な相談内容をお聞きします。

### 6 お問い合わせ

一関市役所商工労働部起業支援室

電話 0191-21-8412(直通)、FAX0191-31-3037

e-mail kigyoushien@city.ichinoseki.iwate.jp

一関市の創業支援  
ホームページは↓こちらから



## (5)その他：特定創業支援等事業を受けた証明書の発行

一関市の「特定創業支援等事業」による講座を受講した方は、市が発行する証明書によって、会社設立時の登録免許税軽減や創業関連保証枠、補助金限度額の拡大などの支援を受けることができます。

### 【特定創業支援事業とは】

創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が身に付く事業を言います。

### 【証明書の交付対象者】

特定創業支援等事業の受講を修了した方で、下記のいずれかに当てはまる方。

- (1) 創業を行おうとする方(現在、事業を営んでいない個人)
- (2) 創業後5年未満の方(事業を開始した日以後5年を経過していない個人又は法人)

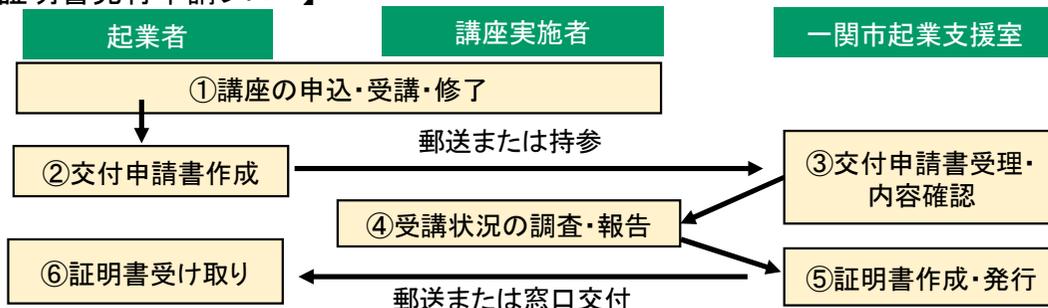
### 【一関市の特定創業支援事業(起業支援講座)】

	いちのせき起業応援講座	シゴト・ツクル・ゼミ
実施者	合同会社じゃんぐるジム	株式会社MAKOTO WILL

### 【一関市長の証明を受けるためには】

特定創業支援等事業を受けた方として一関市長の証明を受けるには、必須講座を受講し、かつ、全体の8割以上(4講義以上)の出席が必要です。

### 【証明書発行申請フロー】



## 主な優遇措置

### ①会社設立時の登録免許税が1/2に軽減されます。

※設立登記を行う際に、証明書の原本を法務局に提出する必要があります。  
 ※会社とは、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社を指します。  
 ※株式会社、合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減されます。  
 (株式会社の最低税額15万円が7.5万円に、合同会社の最低税額6万円が3万円に軽減されます)

### ②創業関連保証などが優遇されます。

●創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。 ※詳しくは、信用保証協会に問合せ願います。

●日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能となります。 ※詳しくは、日本政策金融公庫に問合せ願います。

### ③補助金における補助率、限度額が優遇されます。

●一関市が行う「起業者経営安定化支援事業補助金」において補助率が3/4、上限が60万円となります。(通常補助率1/2、上限40万円)

●日本商工会議所が行う「小規模事業者持続化補助金」において補助率が2/3、上限が200万円となります。

詳しくは、※詳しくは、一関商工会議所にお問合せください。

### お問い合わせ先

一関市役所商工労働部起業支援室  
 電話 0191-21-8412(直通)、FAX0191-31-3037  
 e-mail kigyoushien@city.ichinoseki.iwate.jp

一関市の創業支援  
 ホームページは↓こちらから



## 各種機関の起業支援メニュー・窓口一覧

市の支援以外にも起業支援に関する支援メニューを提供する機関があります。

### 市以外の支援機関の例

#### 商工会議所

- 小規模事業者持続化補助金
- 空き店舗入居支援事業(補助)
- 専門家派遣 等

#### 岩手イノベーションベース

- 起業に関する相談業務
- 経営者コミュニティの形成
- 学生起業コミュニティの形成

#### 岩手県信用保証協会

- 創業前の相談
- 創業計画書の作成支援
- 金融に関する相談等

#### 岩手県

- 地方創生起業支援事業(補助)
- 県制度融資(いわて起業家育成資金)
- 岩手県よろず支援拠点

#### 《起業支援に関する窓口一覧》

- 一関商工会議所 ☎0191-23-3434
- 岩手県信用保証協会一関支所 ☎0191-23-2533
- 岩手県 経営支援課 ☎019-629-5543
- 岩手県よろず支援拠点 ☎019-631-3826
- 一社)岩手イノベーションベース ✉info@iibase.jp